

広島市における障害者施策の今年度の取組について
(当初予算及び6月補正予算(案))

目 次

- 1 当初予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 6月補正予算（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

1 当初予算

事業名	事業費	説明
障害者福祉の充実 (1) 施設サービスの充実	211億7,503万1千円 6億7,597万8千円 財源内訳 〔 国庫補助金 1億2,393万3千円 〕 県補助金 1,284万4千円 市債 4億6,860万円 一般財源 7,060万1千円	民間障害者（児）福祉施設整備補助 2億516万8千円 障害福祉サービス事業所「第2森の工房AMA」（新設） 1億7,990万円 実施主体 社会福祉法人安芸の郷 場 所 安芸区矢野東二丁目 規 模 鉄骨造2階建 延 999m ² 定 員 就労継続支援B型 20人 生活介護 40人 短期入所 3人 開設時期 24年度 障害者支援施設スプリンクラー等整備補助 2,526万8千円 補助対象 太田川学園第3成人部ほか3施設 民間障害者（児）福祉施設貸付用地取得 4億7,081万円 民間における施設整備を促進するため、社会福祉法人への貸付用地を取得する。 場 所 安芸区矢野東二丁目 貸 付 先 社会福祉法人安芸の郷 整備施設 障害福祉サービス事業所

事業名	事業費	説明
(2) 社会参加活動の促進	1,092万5千円 財源内訳 〔 県補助金 500万1千円 〕 〔 一般財源 592万4千円 〕	<p> 新 難聴児補聴器購入費助成事業 10万6千円 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し、補聴器の購入に要する経費の一部を助成する。 </p> <p> 障害者と広島交響楽団とのジョイントコンサート 458万8千円 障害者のより積極的な社会参加の促進を図ることを目的として、障害者と広島交響楽団とのジョイントコンサートを開催する。 時期 24年2月 場所 広島国際会議場 フェニックスホール </p> <p> 身体障害者補助犬健康管理費助成事業 78万円 身体障害者補助犬の使用者のうち、低所得者に対して、補助犬の健康管理に必要な費用の一部を助成する。 </p> <p> 障害児の長期休暇支援事業 45万円 障害児の長期休暇中に活動の場を設ける地域の団体に対して、補助を行う。 </p> <p> 新 障害者公共交通機関利用助成事業の支援 500万1千円 (緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業) 23年度からの障害者公共交通機関利用助成事業に係るバスカードからパスピーへの切替に伴い、手続きについての問い合わせ対応業務等を行う。 </p>

事業名	事業費	説明
(3) 総合的な就労支援	1億99万7千円 財源内訳 〔 国庫委託金 〕 558万9千円 県補助金 4,934万7千円 一般財源 〔 4,606万1千円 〕	<p>障害者の雇用促進事業 6,227万7千円</p> <p>市長部局や本市の関係公益的法人等において、知的障害者や精神障害者を臨時職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行うことにより、障害者の自立と社会参加を促進する。</p> <p>市長部局 3,380万1千円 (一部、緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業)</p> <p>本庁等に設置した「ワークステーション」で、各所属から依頼された業務を行う。</p> <p>(拡充内容) ①本庁での雇用を臨時職員から非常勤職員に切り替える。 ②区役所(西区・安佐南区・安芸区)に新たにワークステーションを開設する。</p> <p>公益的法人等 2,847万6千円</p> <p>障害者職業能力開発事業 558万9千円</p> <p>障害者の適性に合った職業訓練を推進し、学校卒業後の就労や、福祉施設等から一般就労への移行を進める。</p> <p>障害者就労支援事業 1,476万1千円 (ふるさと雇用再生特別交付金事業)</p> <p>ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行うことにより、障害者の就労の一層の促進を図る。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>地域生活支援事業 24億6,208万9千円</p> <p>障害者向け情報提供事業 213万3千円</p> <p>障害者向けホームページの運営 132万4千円</p> <p>障害者団体の活動実績やイベント情報等、障害者の生活に関連する情報を提供するホームページを障害者団体に委託して運営する。</p> <p>視聴覚障害者用コミュニケーション機器の貸出し 80万9千円</p> <p>視聴覚障害者と健常者が一緒にイベント等を楽しめるよう、点字カラオケセットなどのコミュニケーション機器の貸出しを行う。</p> <p>インターネットテレビ電話による手話相談支援の実施 294万6千円</p> <p>市役所本庁と各区役所に設置しているテレビ電話等を活用し、聴覚障害者の自宅等と本庁間、本庁と各区役所間において、手話による相談支援を行う。</p> <p>障害者居住サポート事業 157万8千円</p> <p>福祉施設や病院からの退所、退院に伴い、一般住宅への入居を希望する障害者に対し、入居に必要な調整や入居後の継続的支援を行う。</p> <p>身体障害者パソコン等給付事業 387万円</p> <p>ICTの利活用に初めて取り組む身体障害者に対し、1回を限度にパソコン等を給付する。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 154万円</p> <p>重度障害者が入院した際に、医療従事者と意思疎通が図れるよう、当該重度障害者との意思疎通に熟達した者をコミュニケーション支援員として派遣する。</p> <p>視覚障害児の職域拡大支援事業 178万5千円</p> <p>福祉・教育・医療等の関係機関が連携し、視覚障害児の職域拡大に向け、ICT活用能力の習得に対する支援等を行う。</p> <p>障害者の健康づくり事業 315万円</p> <p>障害者団体等からの依頼に基づき、地域で障害者向けのフィットネス体操やスポーツの実技指導等を行うとともに、健康づくりに関する相談・啓発を行う。</p> <p>広島市視覚障害者情報センター運営 417万円</p> <p>視覚障害者向けの情報機器や日常生活用具に関する情報提供などを行う。</p> <p>視覚障害者ICT利活用支援ボランティア養成・派遣 654万9千円</p> <p>引き続きボランティア養成に取り組むとともに、ボランティアによる訪問指導を実施する。</p>

事業名	事業費	説明
<p>(5) 障害者自立支援の円滑な実施</p>	<p>2億4,306万2千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 県補助金 1億7,445万6千円 〕</p> <p>〔 一般財源 6,860万6千円 〕</p>	<p>日中一時支援事業 2,442万3千円</p> <p>障害児等の家族の就労や一時的な休息のため、障害児等に障害福祉サービス事業所等で見守り等の支援を行う。</p> <p>(拡充内容)</p> <p>①重度の利用者のサービス報酬単価等を設定する。</p> <p>②利用者負担の上限額を設定する(月額1,500円)。</p> <p>相談支援、移動支援、地域活動支援センターの運営ほか 24億994万5千円</p> <p>関連事業等 16億9,982万5千円</p> <p>障害児施設給付費・医療費の支給 15億3,092万9千円</p> <p>障害程度区分認定・支給決定事務等 1億6,889万6千円</p> <p>事業運営の安定化等を図る措置 2億1,877万5千円</p> <p>施設報酬が日払いとなり大きく減収になった旧体系の事業者や、新たなサービス体系に移行した事業者に対して、収入の激変緩和措置などを実施し、事業の安定的運営の確保を図る。</p> <p>新法への円滑な移行等を図る措置 1,716万7千円</p> <p>事業者が新たなサービス体系に移行するまでの間の経過的な支援や制度改正に伴う利用者等への緊急的な支援を行い、障害者自立支援法に基づく新たなサービスの円滑な実施を図る。</p>

事業名	事業費	説明
(6) 精神障害者地域移行支援事業		広島市独自措置 712万円
		補装具利用者負担助成 522万5千円
		<p>障害者自立支援法の施行に伴い、補装具の利用者負担が利用者の所得に応じた応能負担から、補装具費用と所得に応じた負担となり、特に低所得者への影響が大きいため、引き続き利用者負担助成を行う。</p>
		<p>障害児通園施設利用者負担助成 189万5千円</p> <p>児童福祉法の改正に伴い、サービス利用負担が利用者の所得に応じた応能負担からサービス量と所得に応じた負担となるとともに、食費についても実費負担となったことから、サービス利用負担及び食費負担について激変緩和措置として、引き続き利用者負担助成を行う。</p>
	<p>164万7千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 82万3千円 〕</p> <p>〔 一般財源 82万4千円 〕</p>	<p>精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能な長期入院者に対して、円滑な地域移行を図るための支援を行う。</p>

事業名	事業費	説明
(7) 高次脳機能障害者 支援事業	58万8千円 財源内訳 (国庫補助金) 29万4千円 県補助金 14万7千円 一般財源 (14万7千円)	高次脳機能障害者及びその家族に対し、福祉制度や日常生活などに係る相談事業を実施する。

2 6月補正予算（案）

事業名	事業費	説明
障害者自立支援法の一部改正への対応 （健康福祉局）	1億3,341万円 財源内訳 〔国庫負担金 1億1,098万4千円〕 国庫補助金 △4,737万7千円 県負担金 5,549万2千円 県補助金 △2,368万8千円 一般財源 3,799万9千円〕	グループホーム・ケアホーム利用の際の助成の創設 1,788万円 重度視覚障害者の移動を支援するサービス（同行援護）の創設 2億408万9千円 重度視覚障害者に対する既存の移動支援事業費の減額 △9,475万4千円 福祉情報システム改修経費 619万5千円